



「災害時ドローンチーム」の設置について

令和6年能登半島地震では、発災初期の情報収集体制が課題となったことから、島根県では、ドローンを活用し、迅速かつ円滑に被災状況を把握し、効率的かつ効果的な災害応急対策につなげるため、今年度、災害時でも運行可能なドローンを2機購入しました。

その操縦に当たる人員については、職員から募集し、必要な資格を取得した職員10名で構成する「災害時ドローンチーム」を設け、今後も増員を図る予定です。

今回、災害時ドローンチームに係る初めての研修会（スキルアップ研修）を実施しますので、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

1. 日時

令和7年2月28日(金) 9:15～15:45 (取材可能時間 13:15～13:45)

2. 会場

島根県職員会館3階 アリーナ (島根県松江市内中原町52番地)

購入した機体 ((株)ACSL SOTEN)

3. 内容

購入した機体やシミュレーター等を使用した操縦訓練等を交代で実施
(午前・午後各5名)



【取材についてのお願い】

(1) 取材対応については、安全管理のため、時間を限定(13:15～13:45)しております。

- ・冒頭の5分間、担当者よりレクチャーを行い、質問に対応します。
- ・その後、飛行訓練を約15分間実施しますので、自由に取材いただけます。

(2) 取材を希望される場合は、2月27日(木)17時まで防災危機管理課までご連絡ください。

島根創生計画

VIII 安全安心な暮らしを守る

1 防災対策の推進

(3) 防災・減災対策の推進 (p.93)

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和6年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/jigyo.data/shinkikakujuR6.pdf>

(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

